

妊産婦さんのケア

産後のお母さんの体と心のケアはこちらから。

1 妊産婦サポート事業

困ったとき、疲れたとき、休みたいとき…ゆっくりするためにサポートサービスを利用してください。

妊産婦さんのケア

◆妊婦訪問 お問い合わせ・予約 0568-85-6170 〈こども家庭支援課〉

助産師、保健師が家庭訪問し、妊娠中の生活や出産、育児についての相談に応じます。

- ◆対象者 妊婦
- ◆申し込み ①市ホームページ
②電話

※申し込み後、日程調整のため、電話連絡をします。 ※訪問は、春日井市内に限ります。



◆妊産婦ケア〈さんさんルーム〉(予約制)

お問い合わせ・予約 0568-87-1551 〈さんさんルーム〉

安心して子育てができるよう、身体と心のケアや育児のサポート等を受けることができます。 ※詳細はホームページに掲載

- ◆対象者 妊娠中または産後1年未満の母親とその乳児
- ◆日時 平日(月～金曜日)10:00～16:00
- ◆場所 総合保健医療センター3F 妊産婦ケア室(春日井市民病院敷地内)
- ◆利用料 1回1,000円・生活保護受給の世帯、または世帯全員が市民税非課税の世帯は無料
- ◆申し込み 電話予約
※空き状況を「春日井公式LINE」から確認できます。詳細は市ホームページに掲載。



さんさんルーム



◆母子保健オンライン相談

小児科医、産婦人科医、助産師に妊娠中～産後の悩み、新生児～0歳のお子さんの相談ができます。

- ◆対象者 春日井市内に住居登録のある妊婦または0歳のお子さんをもつ保護者
- ◆申し込み 専用サイト(妊娠届出時等に配付の案内チラシ二次元コードまたは合言葉が必要)

◆産前・産後ヘルパー派遣事業

妊娠中や産後間もない時期に精神的、身体的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、ヘルパーを派遣します。

- ◆対象者 市内に居住する妊婦または生後6か月未満の児を養育する保護者(多胎の場合は3歳未満)
※里帰り出産などにより市内に居住している人も利用できます。
- ◆利用料 詳細は市ホームページに掲載
- ◆申し込み 事前に市へ申請



お問い合わせ

0568-85-6170
〈こども家庭支援課〉

2 産婦健康診査 お問い合わせ 0568-85-6170 〈こども家庭支援課〉

母子健康手帳別冊の「母と子のしおり」内にある「産婦健康診査受診票(2回分)」をご利用ください。

- ◆対象者 産婦(出産後8週以内)
- ◆利用可能機関 愛知県内の医療機関(愛知県外の医療機関や助産所(愛知県内含む)で受診する場合は助成制度有り)
- ◆持ち物 産婦健康診査受診票(2回分)他。詳しくは産婦健康診査を受ける医療機関などに確認してください。

3 妊娠中から産後の体と心に関すること

妊娠中や出産後、気分が落ち込んだり、何もする気がしない…。それはマタニティブルーかもしれません。マタニティブルーが長く続く場合は産後うつ病になることもあります。ひとりで抱え込まず、相談しましょう。

※詳細はP44

4 産後ケアのご案内(予約制) お問い合わせ 0568-85-6170 〈こども家庭支援課〉

産後も安心して子育てができるよう、委託事業所(医療機関および助産所)で、からだところのケアや育児のサポートなどを受けることができます。(詳細はホームページに掲載)

- ◆対象者 出産後1年未満の母親とその乳児
- ◆内容 ①ショートステイ(宿泊型) ②デイサービス(通所型) ③アウトリーチ(訪問型)があります。
- ◆利用の申請 事前に市へ申請し、「登録承認通知書」を受け取る必要があります。
- ◆予約 希望する事業所に直接予約してください。
- ◆利用料 利用する内容や日数によって異なります。詳しくはホームページで確認してください。
※その他にも、こども家庭支援課では妊婦さんのサポートを行っています。



利用できるサービス	①ショートステイ(宿泊型)	②デイサービス(通所型)	③アウトリーチ(訪問型)
	病院や助産所に宿泊しサポートを受けます。	病院や助産所に通所しサポートを受けます。	助産師が自宅を訪問しサポートをします。
料金	1日3,000円(食事を含む) *10:00～翌日16:00までを1泊2日とします。 1泊2日の場合、利用日数は2日となり、利用料金は6,000円となります。	1日につき2,000円(食事を含む) *10:00～16:00までの利用を1日とします。	1回につき1,000円 *9:00～17:00までのうち、3時間程度を1回とします。 利用は1日1回までです。

5 春日井市民病院でできること

お問い合わせ・手続き 0568-57-0057 〈市民病院産婦人科病棟〉

産後ケア入院

お母さんと赤ちゃんが一緒に泊まり、24時間体制で助産師から授乳やおむつ交換などの育児の支援や相談が受けられます。

- ◆対象 産後2か月までのお母さんと赤ちゃん

母乳の相談

◆おっぱい外来

母乳育児の相談や授乳の指導を助産師が行います。

◆桶谷式乳房外来

母乳の出を良くし、赤ちゃんが飲みやすくなる痛くない桶谷式乳房マッサージを、資格を有する助産師が行います。
※初診と再診で金額が異なります。春日井市民病院で出産された方は、再診で受けられます。

TOPIC

小児アレルギーセンター お問い合わせ 0568-57-0057 〈市民病院小児アレルギー外来〉

■小児アレルギー外来で診療する病気

アトピー性皮膚炎・食物アレルギー・気管支喘息・アレルギー性鼻炎

小児アレルギー外来は、アレルギー専門医が診療を行っており、県内でも数少ない日本アレルギー学会専門医教育研修施設に認定されています。アレルギー専門の知識を身につけたPAE(小児アレルギーエデュケーター)やCAI(アレルギー疾患療養指導士)の資格をもつ看護師と管理栄養士を中心とした複数の看護師、管理栄養士が診

療をサポートしています。特に食物アレルギーの診療に力を入れており、軽症から重症までの様々な重症度の食物アレルギー児に対応する目的で、食物経口負荷試験を年間900件ほど行っています。

- ◆外来受付 8:30～11:30
- ◆休診日 土曜日、日曜日、祝休日、年末年始(12/29～1/3)